

議案第53号

小・中学校 I C T 機器の取得について

小・中学校 I C T 機器を下記のとおり取得しようとする。よって養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年養父市条例第57号）第3条の規定により、議決を求める。

平成30年6月18日提出

養父市長 広 瀬 栄

記

1 取得しようとする物件

無線LANアクセスポイント	173台
無線LAN集中管理ソフトウェア	一式
大型ディスプレイ	48台
タブレットパソコン	61台
JUST Office	61式
書画カメラ	13台

2 整備する学校等

養父市教育委員会事務局（養父地域局内 サーバ室）

養父市立八鹿小学校 他8校

養父市立八鹿青溪中学校 他3校

3 取得予定価格

37,800,000円（消費税込）

4 取得の相手方

兵庫県養父市八鹿町八鹿1219番地22

有限会社パレット

代表取締役 石田 大二